

いぶき野小学校 通学区域調整委員会ニュース

第 1 号

平成18年10月12日

発行:いぶき野小学校通学区域調整委員会事務局

いぶき野小の過大規模校化という状況を踏まえ、児童の教育環境を図るため、地域やPTA代表の方々、学校関係者からなる「いぶき野小学校通学区域調整委員会」を設置し、通学区域の変更案等を検討していきます。

第 1 回調整委員会 開催

☆平成18年9月12日(火)14時から

☆いぶき野小学校コミュニティハウスにて

今回の説明・協議内容等

- 1 いぶき野小学校の児童数の状況
- 2 学校規模の適正化方針について

いぶき野小学校の規模の適正化は、通学区域の変更により対応していくことを決定。

1 いぶき野小学校の状況

いぶき野小学校は長津田小学校の過大規模状態を解消するため、平成5年4月1日に開校しました。しかし、近年の住宅開発に伴う児童数の増加によって、平成18年度は30学級、平成24年度には39学級となる見込みで、教室不足が生じます。

【平成18年度 義務教育人口推計】

		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
いぶき野小 (34教室)	児童数	1,062(1,025)	1,122	1,209	1,282	1,356	1,422	1,458
	学級数	30 (30)	31	33	34	36	38	39

【現段階において、建設が予定されている住宅を最大限見込んだ場合の義務教育人口推計】

		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
いぶき野小 (34教室)	児童数	1,062(1,025)	1,116	1,283	1,375	1,462	1,545	1,598
	学級数	30 (30)	31	35	38	40	42	43

※ 学校名の()内は保有普通教室、いぶき野小学校の教室数は内部転用を含む保有教室数。

※ 平成18年度の()内は5月1日現在の児童数・学級数、18年度の標準学級は29学級。

現段階において、建設が予定されている住宅

- ① オリックス用地(長津田みなみ台二丁目)を20年度に300戸の集合住宅として算定。
- ② 都市再生機構用地(長津田みなみ台六丁目)を20年度に50戸、21年度に50戸の戸建てとして算定。

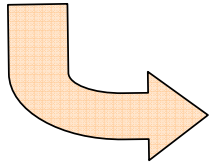


いぶき野小学校は平成19年度以降、過大規模校に。

しかも、いぶき野小学校は平成14年度に既に増築工事を行っており、これ以上の増築は物理的に困難。

【過大規模校の問題点とは？】

- 31学級以上の規模では児童生徒一人ひとりの個性や行動を把握し、指導を充実させることが難しい。
- 1つの学校としての一体感を保ち、十分な共通理解を図ることが困難になる。
- 特別教室、体育館、プール等の施設を使用する授業の割り当てが難しくなる。



横浜市教育委員会が平成15年12月に策定した「**横浜市立小・中学校の規模及び配置の適正化並びに通学区域制度の見直しに関する基本方針**」に基づき、いぶき野小学校の過大規模化問題に取り組むこととしました。

2 見直しの考え方と方策等

基本方針（抜粋）

(1) 適正規模の考え方

- 小規模校 11学級以下(小学校)
8学級以下(中学校)
- 適正規模 12～24学級
- 過大規模校 31学級以上

(2) 過大規模校対策

児童生徒の増加により、教室不足が生じる等の場合には、通学区域の変更や増改築などの必要な方法を検討する。

〈分離新設の条件〉

学級数31学級以上の過大規模の状態が続き、通学区域の変更等によってもその解消を図ることが困難な場合。

(3) 規模の平準化

小規模校と大規模校が隣接している地域などについては、通学区域の変更や弾力化等の手法により規模の適正化を検討する。

(4) 通学規模の適正化方策

ア 通学区域設定に当たっての考え方

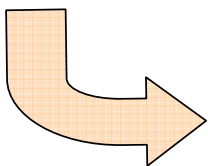
「学校規模」「通学時間・通学距離」「通学安全」「地域コミュニティとの関係」を総合的に配慮して設定する。

イ 通学距離の考え方

- 小学校：片道おおむね2km以内
- 中学校：片道おおむね3km以内

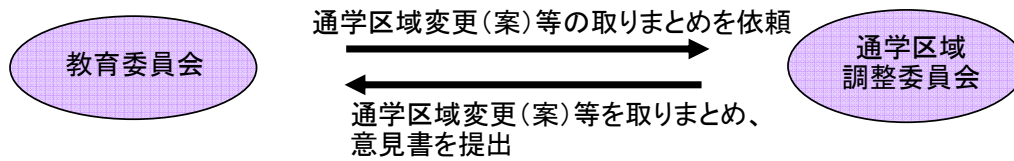
隣接の長津田小学校は平成20年度12学級となる予定。

→ **通学区域の変更により対応**



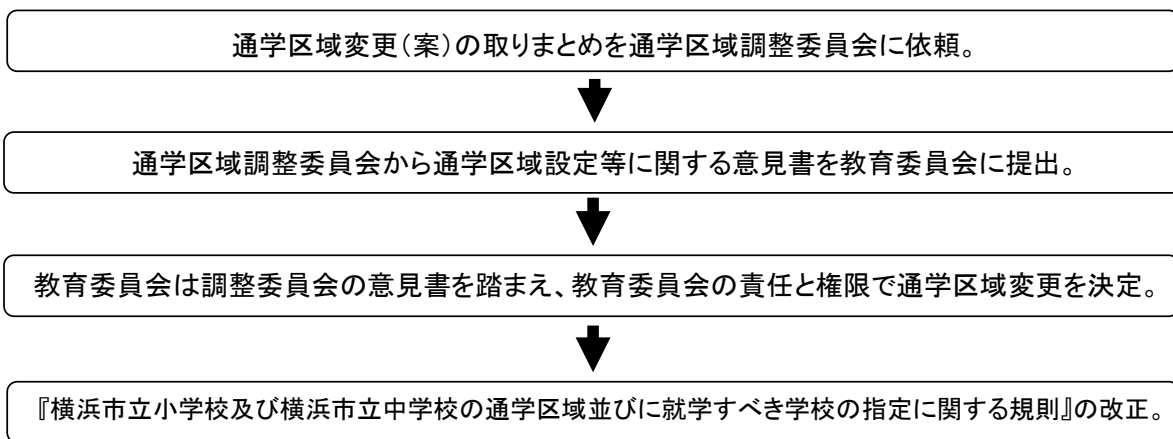
基本方針に基づき、いぶき野小学校が抱える諸問題に関し、その解消及び児童の教育環境の向上について検討するため、「**いぶき野小学校通学区域調整委員会**」を設置し、検討を開始しました。

3 教育委員会と通学区域調整委員会の関係



通学区域の変更については、学校教育法施行令等関係法令の規定に基づき教育委員会において決定します。

通学区域の変更は、最終的に教育委員会の権限ではあるものの、地域の理解と協力を得る必要があるため、調整委員会に変更案の取りまとめを依頼します。



4 いぶき野小学校の現状を踏まえた適正規模化方策

(1) 適正化の方法

いぶき野小学校の過大規模状態は続くことが見込まれるものの、隣接の長津田小学校は平成20年度12学級となる見込みで、児童数は減少傾向。(保有教室26教室)

		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
長津田小 (26教室)	児童数	409(409)	401	382	358	345	333	308
	学級数	13 (13)	13	12	12	12	12	12

※ 学校名の()内は保有普通教室。平成18年度の()内は5月1日現在の児童数・学級数。

→ 通学区域の変更により、いぶき野小学校の規模の適正化を図ることとします。

(2) 通学区域の変更時期

平成20年4月以降とします。(平成19年4月の変更はなし)

(3) 変更の対象者

未就学児が対象で、在籍児童は対象外とします。

委員会での主なご意見・ご質問

☆長津田みなみ台の開発計画段階で通学区域の変更ができなかったのはなぜか。

→ 具体的な入居時期・戸数等が確定しないと児童数・学級数の推計の精度が低くなるためです。(事務局)
当初計画にあった企業の研究施設や商業施設の予定地に集合住宅ができたことによる変更もある。

☆具体的な変更案の検討には、いつから入るのか。

→ 現在、変更案の作成を進めています。次回以降の調整委員会で検討します。(事務局)

調整委員会の検討事項

調整委員会では、今後、次の事項について検討していきます。

- ①通学区域の変更案に関する事
- ②通学安全要望に関する事
- ③その他通学区域変更に関する事



調整委員は、次の方々をお願いしています。

いぶき野小学校通学区域調整委員会委員(敬称略)

委員長 井上 俊之助 (御幸通り 自治会会長・長津田自治連合会長)
副委員長 金子 洋三 (十日市場自治会会長・新治西部連合自治会長)
同 井上 敏正 (下長津田自治会会長)

委員	大滝 義博 (県営長津田団地自治会会長)	川島 和夫 (上の原グリーンハイツ自治会会長)
	近藤 光男 (御前田自治会会長)	篠崎 孝義 (後谷自治会会長)
	林 甫雄 (長津田中村自治会会長)	野本 晏男 (ライオンズマンション長津田第三自治会)
	大重 裕嗣 (プリマシティ長津田管理組合理事長)	
	石川 裕子 (いぶき野小学校PTA会長)	稲葉 稔 (長津田小学校PTA会長)
	大下 真木 (いぶき野小学校PTA副会長)	諏訪 久美子 (長津田小学校PTA副会長)
	休井 真紀子 (いぶき野小学校PTA役員)	皿嶋 寿子 (長津田小学校PTA校外委員長)
	谷川 マユコ (いぶき野小学校PTA会計監査)	山崎 幸江 (長津田小学校PTA)
	長田 いち子 (いぶき野小学校校長)	鴨志田 一利 (長津田小学校校長)

横浜市教育委員会の基本方針、いぶき野小学校通学区域調整委員会の検討内容等は

ホームページでもご覧いただけます。



- ・基本方針など <http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/gakku/gakku.html>
- ・いぶき野小学校通学区域調整委員会 <http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/gakku/gakkucho.html>

いぶき野小学校通学区域調整委員会は、常に皆さまからのご意見をいただいております。
FAXかEメールにて、事務局までご連絡ください。

いぶき野小学校通学区域調整委員会事務局
横浜市教育委員会事務局 学校計画課

FAX:045-651-1417
Eメール:ky-ibukino@city.yokohama.jp
TEL:045-671-3253

